

アニール・セルカン元東京大学大学院工学系研究科助教に係る研究費の不適切な使用
に関する調査結果の報告について

アニール・セルカン元東京大学大学院工学系研究科助教（以下「アニール氏」という。）に係る研究費の執行状況について、「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用に係る調査の手続き等に関する規則（平成19年9月27日東大規則第32号）」第4条に規定する調査委員会を設置し、本調査委員会で平成22年9月から平成23年5月にかけて調査を行った結果、不適切な使用による会計処理が判明しましたので報告します。

なお、本学の規則上、最終的な事実認定（裁定）を行うにあたっては、本人に弁明の機会を与えることが必要であるため、本学としてはアニール氏に連絡を試みてきたが、居所不明のため弁明の機会を設定できない状況にある。

1 調査対象とした経費等

- ① 本人が研究代表者等として外部から受け入れ、執行した額 6,946,281円

【内訳】

寄附金（財団等助成金） 平成18年度 1,700,000円、平成20年度 1,000,000円
科学研究費補助金 平成18年度 1,800,000円、平成19年度 1,700,000円
共同研究費 平成21年度 746,281円

- ② 本人が研究代表者等として研究科内で措置され、執行した額 1,789,581円

【内訳】

GCOE経費 平成20年度 1,789,581円

- ③ 上記以外の経費で本人に支給された旅費等の額 1,349,605円

【内訳】

21COE 平成17年度 270,480円、平成18年度 279,180円
寄附金 平成17年度 525,684円、平成19年度 157,040円、平成21年度 60,500円
大学運営費 平成19年度 36,000円、平成21年度 20,721円

合計 ①+②+③=10,085,467円

2 アニール氏が行った不適切な使用について

(1) GCOE 経費

- ① 打合せの内容が雑談、地元紹介のため、研究目的以外の会合と判断されること、また、事前の会議費支出伺に記載されている参加者と実際に会食した者が違うという不実記載が以下の会議費で確認された。

- ・実施日：平成20年11月6日 講演会打合せ 金額：10,299円
- ・実施日：平成20年11月19日 研究打合せ 金額：4,899円

合計：15,198円

② 調査時点において所在が不明のため、私的流用の疑義がある物品とした購入額等

平成20年度

納品日：平成20年3月30日 デスクトップPC、ノートパソコン、デジタルカメラ

金額：459,447円

GCOE経費合計額：474,645円

(2) 科学研究費補助金

① 科研費の使用ルール上、直接経費を使用できない用途として、アルコール類、建物等の施設に関する経費等が挙げられているのみであるが、以下の支出は、大学として適切とは言えないと判断した。

・名刺の購入

平成18年度 納品日：平成18年11月7日 金額：3,780円

平成19年度 納品日：平成19年4月5日 金額：3,780円

納品日：平成19年8月23日 金額：3,780円

・芳名帳の購入 平成19年度 納品日：平成19年5月22日 金額：840円

・学会年会費：立替払い

平成18年度 立替日：平成18年9月5日 金額：9,940円

平成19年度 立替日：平成19年9月5日 金額：10,294円

合計：32,414円

② 調査時点において所在が不明のため、私的流用の疑義がある物品とした購入額等

平成18年度 納品日：平成18年10月13日 ICレコーダ 金額：29,800円

平成19年度 納品日：平成19年9月28日 ノートパソコン 金額：179,800円

合計：209,600円

科学研究費補助金合計額：242,014円

(3) 寄附金（財団等助成金）

① 請求書等を分割して支出した不適切な使用額等

「名札磁石付き」を発注し、納品されたにもかかわらず、見積書、納品書、請求書が別の品名で分

割され支出されていた。

金額：11,929円

② 調査時点において所在が不明のため、私的流用の疑義がある物品とした購入額等

平成19年度	納品日：平成19年7月3日	デジタルカメラ	金額：39,780円
平成21年度	納品日：平成21年10月28日	デジタルカメラ	金額：72,201円
			計：111,981円

寄附金合計額：123,910円

(4) 共同研究費

① 以下の支出は、当該共同研究の研究課題等に照らし、その適正性が確認できない。

和文英訳

納品日：平成21年10月7日

件名：東京大学「建築都市デザイン英語特別コース」和文英訳 金額：29,081円

② 調査時点において所在が不明のため、私的流用の疑義がある物品とした購入額等

平成21年度

納品日：平成21年8月3日 デスクトップPC、増設メモリ等 金額：188,300円

共同研究費合計：217,381円

3 本学としての対応について

(1) 懲戒処分

アニール氏については、平成22年3月31日に、「懲戒解雇相当」と決定済みである。

(2) 研究費の返還

- ・不適切に使用された研究費について、資金配分機関等の請求に基づき、返還する予定。
(なお、科学研究費補助金については、科研費実績報告書記載の論文に係る不正行為により、平成23年3月15日に、全額返還済み。)